

開催日：平成19年2月27日（火）

開催時間：17時30分～18時35分

開催場所：足立区千住区民ホール 大ホール（東京都足立区千住元町34-1）

第一回中川・綾瀬川河川整備計画公聴会

（足立会場）

速記録

1. 開 会

司会（渡邊副所長） ただいまより第一回中川・綾瀬川河川整備計画公聴会を開催いたします。

私、本公聴会の司会を務めます国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所副所長の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

報道関係の方にお知らせいたします。

撮影につきましては、公述開始前までの時間をお願いいたします。

なお、会場内は飲食禁止となっておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。まず最初に資料の確認をさせていただきます。

受付でお配りした資料で、1枚紙、「第一回中川・綾瀬川河川整備計画公聴会議事次第」。次に、「利根川水系河川整備計画に係る公聴会の傍聴規定」、1枚紙です。

それと、カラーコピーのものですが、「中川・綾瀬川の現状と課題」。

それとちょっと厚い資料ですけれども、「利根川水系における河川整備計画（大臣管理区間）の策定に係る意見募集に寄せられた意見等」。

それと、「公述人1配付資料」、パワーポイントのものです。ホチキスどめですね。

それともう一つ、「今後の予定」という、これもホチキスどめのもの。

それと「お知らせ」という1枚紙です。

資料は以上ですが、過不足等ございましたら事務局までお申し出ください。

2. 公聴会の進め方について

司会 それでは、本公聴会の進め方につきまして担当より御説明させていただきます。

牛腸計画課長 それでは、公聴会の進め方につきまして御説明いたします。

私は、江戸川河川事務所では計画課長をしております牛腸と申します。よろしくお願いいたします。

この中川・綾瀬川河川整備計画に係る公聴会は、おおむね30年間で行う川づくりの内容を記載する中川・綾瀬川河川整備計画を作成するに当たって、関係する住民の方々から幅広く意見をお聞きするためのものです。今回につきましては、原案を作成する前に皆様の御意見をお聞きすることを目的として開催しております。

本日は2名の方に公述をしていただくことになっております。

具体的なタイムスケジュールですけれども、この後、「中川・綾瀬川の現状と課題」について私の方から説明をさせていただきます。その後、休憩を10分とりまして、公述される2名の方に順番に発表させていただきます。

本日、受付において公聴会の傍聴規定をお配りしております。この傍聴規定は公聴会を円滑に進めるため、必要な事項を定めております。傍聴者の方は、これから読み上げます事項についてお守りいただきますようお願いいたします。

- 1、携帯電話は、電源を切るかマナーモードにし、使用しないこと。
- 2、会場内の撮影、録画もしくは録音をしないこと。
- 3、公述への批判、可否の表明、ヤジ、拍手などをしないこと。
- 4、発言、私語、談論などをしないこと。
- 5、プラカード、鉢巻き、腕章の類をしないこと。
- 6、みだりに席を離れないこと。
- 7、これらのほか、会場の秩序を乱したり、進行の妨げとなるような行為をしないこと。

注意事項は以上でございます。この公聴会が円滑に進みますよう、皆様の御協力をお願いいたします。

3. 中川・綾瀬川の概要について

司会 続きまして、「中川・綾瀬川の現状と課題」について説明いたします。

牛腸計画課長 それでは、プロジェクターをよろしく申し上げます。

説明につきましては、お配りしております「中川・綾瀬川の現状と課題」、この資料、または正面の方のスクリーンに映像を映し出しますので、いずれかをご覧くださいながらお聞きください。

1ページ目は、基本方針、整備計画の仕組みについて書いております。これは省略させていただきます。

まず、中川・綾瀬川の流域の概要についてです。

中川・綾瀬川は流域面積が987km²でございます。

流域の全体の位置としては、埼玉県が主になっておりまして、埼玉県の面積が91%、それから一部下流の方で東京都の区間、これが約7%、それからさらに茨城県の五霞町と

いうところが一部ありまして、それが全体の2%ほどになっております。埼玉県の全体の面積が約3800km²ございまして、そのうち約4分の1がこの中川・綾瀬川流域になっているという状況です。

それから、幹川流路延長は、中川が約81km、綾瀬川が約47kmという長さになっております。ただ、直轄で管理しておりますのは、このうち、中川で約20km、それから綾瀬川で約9kmを国の管理で行っております。

流域の市町村の数ですけれども、20市3区11町ございます。

それから、流域の人口につきましては、約336万人の方がお住まいになっておられます。

中川・綾瀬川は、利根川、江戸川、荒川というような大河川に囲まれておりまして、元々は、こちらの図にありますけれども、利根川が中川の流域をずっと流れておりました。それから、荒川も中川の流域を流れていたということで、元々この流域は利根川と荒川の流れる流域になっていました。水害の対策等によって、利根川が銚子の方に付け替えられる。また、荒川が隅田川の方に付け替えられるというようなことが行われて、現在の中川・綾瀬川流域の独立した形が生まれたということになっております。

この中川・綾瀬川流域は元々は利根川や荒川の氾濫域であったために、非常に緩やかな勾配の河川になっておりまして、比較の図を載せていますけれども、こちらの緑のものが大体同じ流域面積を持っている多摩川なんですけれども、横軸に河川の延長を示して、縦軸に標高を示していますけれども、同じ流域面積の多摩川、こちらが中川・綾瀬川ですけれども、延長と標高差を比較すると、中川・綾瀬川は全体で20mぐらい、それに対して多摩川は延長に対して200mぐらいの高低差がある急な勾配の河川になっています。また、同じ都市河川の鶴見川も比較に出しておりますけれども、鶴見川についても全体の河川の延長に対して標高差が50mぐらいあるというような河川で、特に関東の中でも低平な河川になっています。

先ほど御説明いたしましたけれども、江戸川や荒川に挟まれたお盆のような地形の中にある河川という特徴を持っております。

次に、流域の市街化の変遷がまた非常に特徴的で、昭和30年代には東京都の区間が市街化されている程度で、全体の市街化率は5%程度でした。その後、昭和30年代に急速に市街化が発達いたしまして、昭和50年には26%、さらに平成2年には約40%、現在おおむね50%の市街化率というようなことになっております。これに伴って、人口も昭和30年代に124万人だったものが、平成17年には336万人ということで、3倍近い人口の

増がなされております。

それから、市街化に伴って、同じように市街地は増えていく。その代わりに田畑、水田などが減少していくという流域になっております。元々中川・綾瀬川流域は農業が盛んな流域でしたけれども、その後、工業が発達して、さらに昭和 40 年代以降には工業からサービス業が発展していったということです。

製造品の出荷額、商品販売額というのがこの流域で約 20 兆円ほどございまして、利根川流域の中でも非常に重要な地域であるということが言えるところです。

続きまして、中川・綾瀬川の洪水の特性についてです。

これはどこの流域でも同じですけれども、夏場には雨が多いという特徴です。ただ、この流域、約 1,000km²ありますけれども、流域で一樣に同じように雨が降るという特徴があります。これは観測所別に出しておりますけれども、熊谷、久喜、越谷という雨量観測所で月別の降雨量を示した図になっています。年間で約 1,300 mmほどの降雨量があるということです。

それから、右側の方には過去の大きな被害をもたらした洪水の一覧を載せてございます。

古くは昭和 33 年の狩野川台風のときに非常に大きな被害が出ています。その後、都市の進展などもございまして、昭和 50 年代からの洪水では非常に浸水被害などが多く出ておりまして、これに対して、こちらに「綾瀬川激特採択」と書いてありまして、激甚災害の特別対策の事業が国の管理の区間で 4 回、それから埼玉県管理の新方川で 1 回というふうに緊急対策の事業が進められている河川です。これらの対策の効果もありまして、近年では同様の降雨に対して浸水被害等が少し減少しているという結果にはなっております。

下の方には過去の大きな出水の航空写真、または浸水被害の状況の写真を載せてございます。

次に、河川整備の状況について御説明いたします。

中川の右岸側、中・上流部というのはまだ堤防の整備が完全に終わっていない区間がございまして、堤防の整備が急がれているところです。あわせて、洪水の安全な流下に支障となるような橋梁も多くあるということです。この絵は、黒く描いておりますところが堤防が完成した区間を示しています。全体ではまばらに堤防が完成している状況です。緑は堤防が概ね計画高水位まではできているという暫定堤防の区間で、左岸側にはほとんど、それから下流の東京都区間、それから綾瀬川がまだ計画高水位までの状況。それから、無

堤というふうになっていますが、今、新堤をずっと施工していますけれども、古い堤防が現在ありますが、新たに堤防をつくるということで、無堤の扱いとして今この赤いところが残っていて、事業を進めているところです。

洪水の支障となる橋梁ということで、吉川橋というのがございまして、平成 16 年 10 月の台風のときは桁下まで水位が上がって、ごみなどがつかえるというような危険な状況がございました。

それから、中川右岸側の改修の説明の図ですけれども、現在白いこの線に沿って道路と一体となった現堤防がございまして、この赤い線の位置に堤防を計画しておりまして、用地買収、築堤などを進めているところです。

河道の改修の実績としましても、実際に河道改修が進んだところもございまして、それは例えば越谷市の蒲生地先の綾瀬川ですけれども、河道幅が非常に狭いところを河道改修しまして川幅を広げるというような事業。それから、中川についてですけれども、越谷市の中島というところでは古い堤防の町側に新しい堤防が完成しているというような区間もございまして。

次に、流域から外へ排水するという事業も進めております。先ほど説明いたしましたけれども、中川・綾瀬川流域は非常に低平な地域であるということで、洪水がなかなか川の中を流れて行きづらいということがありまして、洪水を放水路などで強制的に排水するということを実施しております。こちらの方の図面にあるのですけれども、下流の方では綾瀬川の下流のところに荒川に排水する綾瀬排水機場という 100 m^3/s の整備が出来上がっております。これは綾瀬川の水を荒川に抜くための施設です。それから、綾瀬川の洪水を中川に抜く施設として綾瀬川放水路という放水路を造って、排水機場が 100 m^3/s 整備されております。綾瀬川の水を中川に抜いて、中川の水をさらに江戸川に抜く施設として三郷放水路というのがございまして、ここにも排水機場 200 m^3/s が整備されています。このほか上流に国道 16 号の地下になりますけれども、首都圏外郭放水路というのが整備されておまして、200 m^3/s の排水機場が整備されております。

下の方にはそれらの写真を載せておりますけれども、三郷放水路、それから八潮排水機場、それから首都圏外郭放水路というものの整備を進めております。

次に、堤防の安全性についてですけれども、堤防は土で出来ておりますので、雨が降ると降雨の浸透、それから河川の水位が上がりますと、河川水の浸透などが起こりまして、堤防が崩れるという現象が起こって参ります。特に中川・綾瀬川につきましては、先ほど

申しましたように、利根川や荒川が氾濫していたエリアでございますので、基礎地盤についても水を通しやすいところが多々ございます。それについては堤体にボーリング調査をいたしまして、堤体の状態、これから基礎の状態を調査する。それから、堤防に対して雨の浸透、河川水の浸透しやすさなどを調査しまして、点検をいたしまして、浸透による堤防破壊の危険のある箇所について抽出をして、それらについて強化の対策をするということを考えております。この赤い線で示しているところは堤防の安全性が不足している箇所ということで何らかの安全対策をする必要があるという区間になっております。

安全性の確保の対策としましては幾つか対策工法がありますが、こちらにあるように、川表側、河川側の方に遮水シートを張って河川水の浸透や雨水の浸透を妨げるというような工法。もう一つは、浸透した浸透水を速やかに排水するために川裏側、民地側の方にドレーンを設置して水を抜くというような工法を今考えておりまして、それぞれ適した対策を地区ごとに行うという考えでおります。

次に、流域対策について御説明いたします。

中川・綾瀬川は、先ほども説明いたしましたように、急速な都市化が進展した地域で、都市の開発に対して河川の改修が遅れるというような状況で、そういう河川が全国に 17 ございまして、そういう河川については河川の対策以外にも流域での対策を行うということで、総合的な治水対策、総合治水対策を行う河川に指定されております。中川・綾瀬川につきましても、昭和 55 年にその総合治水河川に指定されておまして、河川の対策以外に流域の対策を併せて行うということを進めております。

先ほど説明いたしましたように、河川の対策は河道の整備であるとか、放水路、排水機場の整備を行う。それから、河川以外の流域対策としまして、流出抑制対策、内水排除対策、遊水機能保全対策というのを河川対策と並行して行うということにしています。

流出抑制対策の具体的な例としまして、こちらの下の方にありますけれども、開発調整池というのを設けるというようなことを実施しております。これは元々水田、畑のような土地に住宅開発を行った場合に、その水田、畑が元々持っていた雨を溜める機能を、例えばグラウンド、公園などにそういう機能を持たせて、実際に降雨があったときには、その公園やグラウンドに雨水が溜まって、河川に 1 度に流出しないという対策を行うことです。それから、公共施設として学校のグラウンドなども雨を一時的に溜めるための施設として利用するというようなことで、河川の対策以外の流出抑制対策というのをこの流域では実施しています。

次に、水質についてです。

水質につきましても、急速な都市の発展等に伴って、中川・綾瀬川では昭和 30 年代から 40 年代にかけて非常に水質が悪くなっております。これは横軸が年次、縦軸が水質の BOD の数値を載せてございます。今申し上げたように、昭和 30 年代、40 年代に非常に水質が悪くなっている。ただし、昭和 45 年、46 年にそれぞれ公害対策基本法の排水規制や水質汚濁防止法で排水規制がなされていて、一旦は BOD の低下が図られている。その後、都市の開発等に伴って水質が悪くなるというようなことが起こっておりまして、環境基準が昭和 47 年に指定されておりますけれども、環境基準 D 類型の 8 mg を少し下回るぐらいの水質が続いておりました。平成 10 年に環境基準の目標値が C 類型に見直されまして、現在この C 類型の BOD 5 mg / l を少し超えるか、超えないかというような状況になっています。

こちら側は、綾瀬川の水質の地点ごとの経年変化を示したものです。同様な傾向を示しておりまして、現在環境基準 C 類型を少し超えるか、超えないかというようなところになっております。

水質の悪化に対して実施している主な事業としまして、河川では河川の直接浄化施設というものを造っております。これは国で造っているもの、それから埼玉県で造っているものがございまして、水質の浄化対策を行っています。

浄化対策のほかに市民等と協力した河川の清掃活動などもこの地域では多く実施しております。

それから、綾瀬川、伝右川、毛長川などへの荒川の水の導水というのも行っております。

次に、自然環境の保全・再生についてですけれども、中川は右岸上流部で自然堤防が見られる区間がある他は高水敷がほとんどない状況です。そんな中で動植物の生息・生育環境の改善が求められているという状況です。特に綾瀬川については、ほぼ全川が矢板等での護岸化されておりますので、綾瀬川についても動植物の生息・生育環境が失われておりまして、その再生が望まれているところです。

写真は中川の中・上流部にある現堤防がある箇所なのですが、屋敷林などが残っている箇所もあって、こういうところについては自然環境がまだ残されている。一方、下流部、それから綾瀬川については全川にわたって護岸が整備されていて、自然環境には乏しいという状況です。

ただし、自然環境の保全・再生の事業も進めておりまして、その事例を下の方に紹介し

ております。

1つは、中川での環境保全の取り組みとしまして、ヒヌマイトトンボの生息地がございまして、その箇所で生息地の拡大整備、それからヨシ原の生育状況の調査などを実施している箇所がございます。八潮市の木曽根地区ですけれども、元々ヒヌマイトトンボが生息しておりましたので、堤防に影響を与えない範囲で高水敷を掘削して、ヨシ原を広げるというのをまずやりまして、ヒヌマイトトンボの生息地が拡大したことが確認された後に河岸側の掘削をして、流下能力の拡大を図ったというようなミティゲーションを行いつつ、河道掘削をした例です。

それから、同じく中川ですけれども、吉川市の吉川の地点ですけれども、元々あった護岸に土を被せて緑化するというような工夫も進めております。

次に、川と人のふれあいということで、中川も綾瀬川も首都圏における貴重な水辺のオープンスペースということではありますが、現在水際は護岸によって人が近づきやすい状況にはなっておりません。ただ、今申し上げたように貴重なオープンスペースですので、水辺へのアクセス、利用しやすい河川空間、地域の活性化が図れる拠点整備などが求められております。

それに対して幾つか実施事例がございまして、例えば綾瀬川の草加市の松江の箇所では拠点整備ということで、水辺に近づきやすい護岸の整備などをしております。これによってボードなどで遊ぶというような水辺の親水活動なども行われるようになっております。

それから、同じく綾瀬川ですけれども、八潮市の大曽根の地区では高水敷を利用した湿地の再生というような形でビオパークというものの整備も進めております。この中では環境学習や自然体験の場ということで活用されております。

以上が「中川・綾瀬川の現状と課題」です。

司会 説明は以上のとおりです。

ここで約10分ほど休憩をとりまして、公聴会を続けて行いたいと思います。

ただいま私の時計で18時ちょうどですので、18時10分から再開いたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔 暫時休憩 〕

4 . 公 述

司会 それでは、公聴会を再開いたします。

先ほど公聴会の進め方について御説明しましたとおり、公聴会の傍聴規定を遵守していただきますようお願い申し上げます。

これから2名の方が順番に公述されます。お1人の持ち時間は10分以内とさせていただきます。時間の確認のために、8分を経過したところでチャイム1回、9分でチャイム2回、10分でチャイム3回鳴らさせていただきます。時間内で公述が終了しますよう御協力のほどよろしく願いいたします。

公述される方は、御自分の公述される内容をお話しされる前に、お住まいとお名前を述べていただくようお願い申し上げます。

では、公述番号1番の方、壇上をお願いいたします。

公述人 皆さん、こんばんは。

私は、埼玉県越谷市に住んでおりますAと申します。

今日は、意見として、1つは、越谷市内にあります中川沿いにあるサギ類のコロニーの保全について、もう1つは、河川整備計画の中に今残っている、あるいは失われつつある自然を守る、また自然を創出することを入れていただきたいという2つのことについて公述させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

まずはサギのコロニーについてですが、その前に、こちら、足立区ですので、越谷市というのがどこにあるかということですが、御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、足立区のお隣、埼玉県草加市のそのまた隣にあるのが越谷市ということになります。東京都中心部から北に約25kmほどのところにあります。

今回お話しいたしますサギ山、サギのコロニーですが、先ほどお話のありました中島というところなんですけれども、この場所にサギ類のコロニーがあります。

なぜ保全していただきたいかということですが、まず野鳥の生態に詳しい方に伺ったところ、現在埼玉県内にはサギ類のコロニーが減っておりまして、大体15カ所ぐらいしか残っていないそうです。埼玉県のレッドデータブックでもサギ類のコロニーは絶滅危惧類となっておりまして、大変貴重な自然になっています。

また、越谷市の自然は2次的な自然であります農地、そうした場所に依存していますので、この場所は大変大事な場所になるというのは、サギ類はそうした田んぼにおける生態

系ピラミッドというのがあるのですけれども、そうした生き物のつながりの生態系ピラミッドにおいて高次消費者と呼ばれる生き物に当たるからです。多様なサギ類が生息しているということは、ここに書いてありますように、えさの採食地として残されています農地、河畔林、それから湿地などの自然が残されているという証明になりますので、越谷市の自然にとってもこうした場所が残っていくことが大変重要かと思われま

す。現状について見ていただきたいと思います。何枚か写真をご覧に入れたいと思います。

こちら、左側ですけれども、これが 2004 年 6 月のコロニーです。これは夏にアマサギ、ゴイサギ、コサギ、ダイサギなどが営巣しているときの状態です。右下のこちらは 2005 年 3 月、冬のコロニーの状態です。対岸側から観察を続けていたのですけれども、だんだんコロニーが小さくなっていくように思えて心配でしたので、2006 年 3 月にコロニーの現状を調べてみました。

これが対岸側から見たサギ山の様子です。これはサギの巣がたくさん残っている木になります。

コロニー側の方に入ってみました。そうすると、このような状況になっていて、隣接する林などが切られていました。

これが現在、2007 年 2 月 17 日のコロニーの様子です。これは対岸側から見たところです。

コロニー側に入ってみました。竹がこんなふうに伐採されていました。これは去年の時点ではなかったことでした。

そして、パワーポイントをつくる時に失敗しましたので、一瞬しか出ないので申しわけないです。このようにサギの巣が残っております。

実は去年の 5 月には野鳥の生態に詳しい方に入っていて、確認していただきました。中には約 30 ほどの巣が確認できました。今この竹林にこれ以上手を入れられてしまうと、サギのコロニーがなくなってしまう。

この写真には、ちょっと見づらいのですが、ここに境界と書かれた標識が立っています。こちらの左手側が陸地です。こちらが河畔林と中川になります。ここに、見づらいのですが、垣根がありまして、この内側に林ですとか竹林が残っています。ぜひ土地の所有者の方の確認をしていただいて、この竹林、サギのコロニーを守っていただきたいと思います。

また、そのほかのアイデアとしまして、1 つは、先ほどお話がありましたように、堤防がつくられたのに伴って、新しい道ができています。ですから、この道を利用して、河川

側にある旧道の利用を制限してみてもいかがでしょうか。

また、もう1つは、県内でコロニーの数が減っていますので、この林がサギの過剰利用によって疲弊してしまう恐れがあります。ですから、今のうちにここに隣接するような対岸側とかにサギの林の整備を進めていただけるとこのコロニーがなくならないようになるのではないかと思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

これまではサギのコロニーのお話をいたしました。

続いて、河川整備全体への要望としまして公述させていただきたいと思います。

治水が大事ですけれども、生態系を支える場として河川や川沿いの湿地、河畔林などは野生の生き物たちにとって大変重要な場所になります。水中の生き物だけでなく、例えば先ほどのサギのような野鳥、それにとってはえさ場になります。また、河畔の樹木であるハンノキを利用しますミドリシジミというチョウチョがあります。これは埼玉県県のチョウチョでもあります。こうした昆虫、それから湿地性の植物にとっても大変重要な自然の場となります。こうした場のために荒川下流河川事務所では荒川ではヨシ原の保全、干潟の再生を5カ所でやっていると同っています。また、先ほどのお話にありましたように、江戸川河川事務所さんでも大曽根のビオパーク、それからヒヌマイトトンボのミチゲーションなどもなさっています。それから、新河岸川では河畔林が切られたのに伴って、後ほど植林ということもなされています。ぜひこうした取り組みを河川整備計画、その中に取り入れていただいて、中川や綾瀬川、その他の河川でも取り入れていただきたいと思います。

また、河川整備の際にはこのような事例がありますので、周辺の自然調査とその結果を反映された整備計画を立てていただきたいと思います。市内の川沿いで去年フジバカマが生息しているのを発見しました。自然に関してはまだまだ未確認の部分が多いです。レッドデータになってからでは遅いです。ぜひ現状に残された自然、そうしたものを生かして、全国的に声か上がっている多自然川づくりという視点を今回の河川整備計画の中に入れていただきたいと思います。

私の公述は以上です。どうもありがとうございました。

司会 ありがとうございました。

少々お待ちください。

お待たせしました。それでは、公述番号2番の方、壇上へお願いいたします。

公述人 皆さん、こんばんは。

お手元に先ほどの越谷市のAさんがおつくりになった資料の2枚目が私の公述内容でございます。内容が大切な要件だったものですから、皆さんにお配りしましたので、これを読み上げていきたいと思えます。

それで、この会場が足立区ではずっと南の方でございますけれど、中川は足立区のちょうど東の外れの方、大谷田の方に位置しておりますので、ぜひ皆さん方は大谷田の方にお住まいのことを念頭に置いてお聞きいただければありがたいと思えます。

それでは、中川・綾瀬川の河川管理のあり方について意見を申し上げたいと思えます。

私は、江戸川区の松島に住んでおりまして、昭和22年のカスリーン台風の大洪水を経験しましたBと申します。

この大災害は、御承知のとおり、利根川の埼玉県栗橋周辺の堤防が決壊して、1週間後に江戸川区まで押し寄せてきたものであります。水位は大人の頭を越すほどでした。家族は屋根裏に逃れまして、私と兄は、中学生だったものですから、母の実家へ一時避難いたしました。

このとき、特に困ったことは、飲料水と食料の確保だったのです。ありがたいことに、飲料水については、地盤の高い江戸川沿い 江戸川区でも江戸川沿いは地盤が高いんですね。そちらに篠崎というところがありまして、篠崎あたりの青年団の人たちが小舟にお水を積んで運んで来てくれたわけです。ところが、若い女性がない家にはなかなか寄ってくれなかった。私も男の1人でしたから、なるほど、世の中とはこういうものだと、子供心に覚えております。

その後、自宅の近くを流れる中川。私のところは小松川橋の近くでございますから、すぐそばに中川が流れているわけですね。そこは伊勢湾台風の教訓を生かしまして、河口から葛飾区の上平井の水門まで防潮堤が築かれたわけです。また、その後、下水道の普及、完備によりまして、ありがたいことに、それ以降は洪水に見舞われておりません。

しかしながら、昨今の地球温暖化等によるものと思われまして1時間当たり100mmを越す集中豪雨が今起こっているわけですね。かつてはああいうことはなかったわけです。50mm、70mm程度だったわけです。また、台風の中心示度も子供のころは960ヘクトパスカル程度だったと記憶しているんですね。ところが、近年は930前後で本州に上陸するようになったわけです。これは何かということ、太平洋の水温がわずかずつ高くなっているから、台風の勢力が衰弱しないで本州まできている。こういうことの証でございます。

これらのことがもたらす大災害の頻発は、過去の災害を基準にして現在の堤防計画基準、

つまり過去の大きな災害をもとにして、それに耐え得るように堤防や橋などをつくってきたわけですね。ところが、そういう基準ではもはや不十分であることを証明しているわけです。

さらに、中川の上平井水門の上流の両岸堤は、皆さん方は御存じないかもしれません。平和橋あたりは極めて脆弱な堤防なんですね。この堤防がもし決壊しますと、私どもはアメリカのニューオーリンズのような悲惨な大災害がいつか襲ってくるかもしれないという不安がつきまとっているわけです。

殊に私が住んでいます中川沿いは、干潮面以下、引き潮の状態よりもっと低い劣悪な状態にあります。干潮面以下ということは、堤防がなければ、いつも水の下に棲んでいる魚たちと同じだということになるわけです。干潮で潮が引く干潟には貝やカニが棲んでいますが、それよりもさらに低いところに私どもは住んでいるわけですね。このような状態で万が一、満潮時に大地震が発生し、液状化現象などにより堤防が横にずれたり、沈んだりする側方流動が起こりますと、堤防が決壊する恐れがあるわけです。そうしますと、満潮時ですから、場合によると4、5 mもの濁流が一気に押し寄せて、一瞬のうちに2階建て以下の住宅は水没する恐れがあるわけです。まさにインド洋の大津波ではありませんけれども、3階以上の建物に避難するほかにないということになります。大変なことだということをまず御承知おきいただきたいと思います。

これから問題提起をしたいと思います。

以上を踏まえまして、以下のような問題を提起したいと思います。

ここで問題なのは、中川は上流と下流で河川管理者が違うということなんです。したがって、河川行政が食い違うということがたくさんあるわけです。ここをまず指摘したいと思っております。中川は、葛飾区高砂橋上流が国の管轄で、下流域は都の管理河川という状況にあります。同河川の両岸域でありますこちらは足立区の大谷田あたり、それから花畑、そういうあたりと江戸川区及び葛飾区を合わせますと、おおよそ130万人ぐらい住んでいるわけです。この地域にですね。同じ河川でありながら管轄が違うということで、河川行政がまちまちになりやすく、そのために困るのは私ども流域住民なんですね。その意味で、中川と綾瀬川を含めた一体的管理をお願いしたいというのが一番のお願いでございます。

その方法として次に述べますと、方法の1つとしては河川管理を東京都が国に移管すればよろしいわけです。一番簡単な方法です。ところが、東京都はこれには簡単に応じない

でしょう。その内容は、私の推測するところによれば、そのようにすれば河川技術の維持、向上ができなくなるというはずです。そうすると、技術が消滅してしまう。さらには、それに対応していた人員の削減や予算も縮小されることになる。そういう理由で反駁するかもしれませんが。そのような意味合いも私から考えると確かにあるだろうと思います。しかしながら、そのような縄張り争いのような次元の低い話は、先ほど申し上げたような理由があるわけですから、許されないと考えております。もしもどうしても東京都が中川の河川管理が必要であるとお考えだったら、東京都とこちらにいらっしゃる国土交通省の方と協議していただきたい。中川や綾瀬川をどうすれば安全が確保できるか、見解を一致させて河川行政を進めてもらいたいというふうに思っています。

私ども住民にとっては、本当は管理区分などどちらでもいいわけですね。上流から河口まで責任を持って安全を担保してくれることを切望するだけなんです。

今日、ゼロメートル地帯と言われていますが、御承知のとおり、これは地盤沈下がもたらしたものであります。さっき説明があったと思いますけれどね。明治の中ごろまでは少なくとも満潮面以上だったはずですよ。だから人が住んでいたのではないかと私は思っています。これはまさに日本近代化の犠牲であり、公害なのであります。本来ならば、公害ですから、地盤沈下した分だけもとに戻してもらおうのが筋だろうと考えております。しかし、いかに技術が進んでも、全部をもとに持ち上げるということは実に無理だと言わざるを得ません。

中川や綾瀬川は荒川と並行して下流の方は一部流れています。普段は気がつきませんが、中川の左岸は荒川左岸であるということも含め、この地域を確実に、安全、安心にするために、従来にはない堤防の高さの 30 倍の幅をもつ高規格な堤防、通称スーパー堤防を、公害を速やかに解消するという積極的な観点から、できるだけ早く構築してくれることを切望するものであります。

以上で、利根川水系河川整備計画原案作成に当たって御参考にしていただきたく要望する次第であります。

これで私の公述を終わります。ありがとうございました。

よろしく願います。

司会 ありがとうございました。

5 . 閉 会

司会 以上をもちまして2名の方の公述が終了いたしました。

本日は、皆様の御協力のもと、スムーズな議事を進行することができましたことを代表して御礼を申し上げます。ありがとうございました。

本日の公聴会の状況につきましては、後日、中川・綾瀬川河川整備計画のホームページの方に速記録を載せさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第一回中川・綾瀬川河川整備計画公聴会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。